

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・ 提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期間入札の公告

令和 7年 3月25日
 大津地方裁判所民事部執行係
 裁判所書記官 井上 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 7年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月22日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月13日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 4月25日 午前10時00分から 令和 7年 4月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。郵送による買受申出は、入札期間最終日の午後5時必着です。特別売却実施期間中の買受申出の受付は、期間中の金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後4時までです。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 |
| | 地 番 | 1056番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 1056番地23 |
| | 家屋 番号 | 1056番23の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 80.22平方メートル
2階 72.87平方メートル |



物件明細書

令和 7年 1月24日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 井上 浩

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 |
| | 地 番 | 1056番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 1056番地23 |
| | 家屋 番号 | 1056番23の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 80.22平方メートル
2階 72.87平方メートル |



令和6年(ケ)第39号
令和6年8月29日受理
令和6年11月20日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所

執行官 山下洋介

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 |
| | 地 番 | 1056番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 1056番地23 |
| | 家屋 番号 | 1056番23の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 80.22平方メートル
2階 72.87平方メートル |



その他の事項

1 表札等

目的建物の外構部分に所有者Aの名字である「a」と表示された表札が設置されていた。

2 目的土地の状況等

(1) 目的土地の図面関係

目的土地の図面は別紙のとおりであり、同図面は地図に準ずる図面（旧土地台帳附属地図）である。地積測量図は別紙のとおりである。

(2) 目的土地の形状等

ア

上記地図、地積測量図及び現地の境界明示物（塀や水路、道路との境）等を参考に現地で目的土地を立入可能な範囲で計測したところ、その辺長及び形状は概ね別紙の地積測量図に合致するものと認められた。

イ

目的土地の南側隣地側に写真19のとおりブロック塀が設けられていたものの、上記計測等から同ブロック塀の約20センチ南側に同隣地との間の境界があるように思われた。

ウ

したがって目的土地の正確な地積、形状、範囲、隣地との境界を求めるについては専門家による測量を要すると思われる。

(3) 目的土地の利用状況

ア 物件1土地は物件2建物の敷地等として利用されている。

イ 物件1土地の北東側に物置が置かれていた。同物置には基礎等が設けられておらず土地に定着していないため、目的外の動産であると見受けられた。

(4) 物件1土地の接面道路について

西側で現況幅員約4.9メートルの道路に概ね等高から約0.8メートル高く接しており、同道路は建築基準法42条1項1号道路に指定されている。

なお、目的土地には高低差があり、道路との接面部分は概ね等高であるが建物敷地部分は約0.8メートル高くなっている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等

目的建物の形状及び間取り等は、概ね別紙の建物図面及び別紙の間取図のとおりである。

(2) 目的建物の利用状況等

目的建物内には若干の動産類があるものの、生活に必要な動産が存在せず所有者が動産類を残して占有（空き家）しているものと思われる。

(3) 目的建物の維持管理等

一定程度の維持管理はなされているように見受けられた。

また、経年相当の劣化が見られるほか、部分的なクロスの剥がれ、ペットによるものと思われる床の汚れ及び2階窓の取っ手部分の噛み跡等の損傷が存した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民	以前は目的物件に債務者が居住していましたが、約1年前に退去しているので、現在は空き家だと思います。

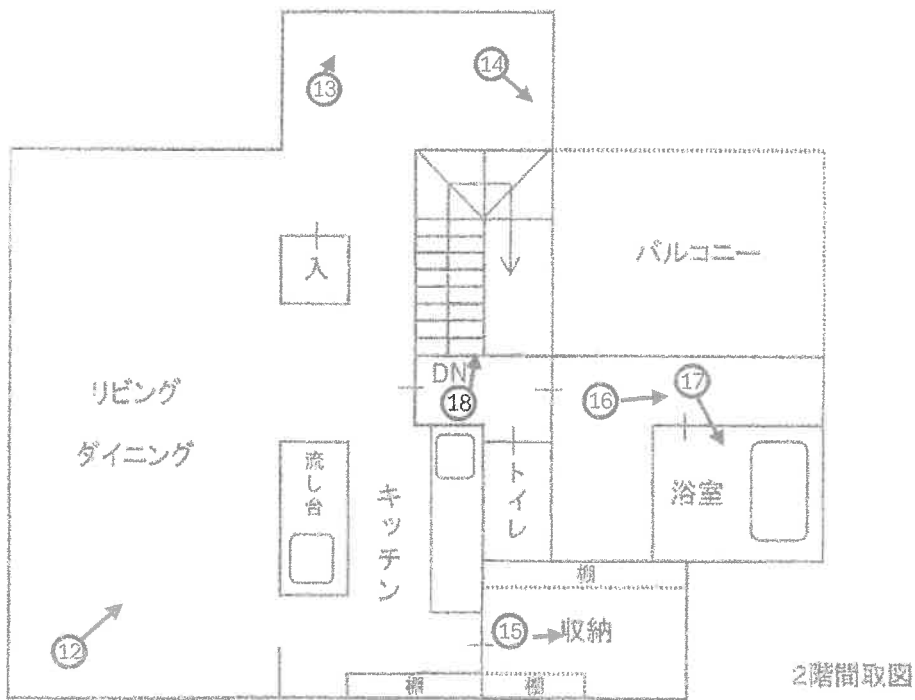
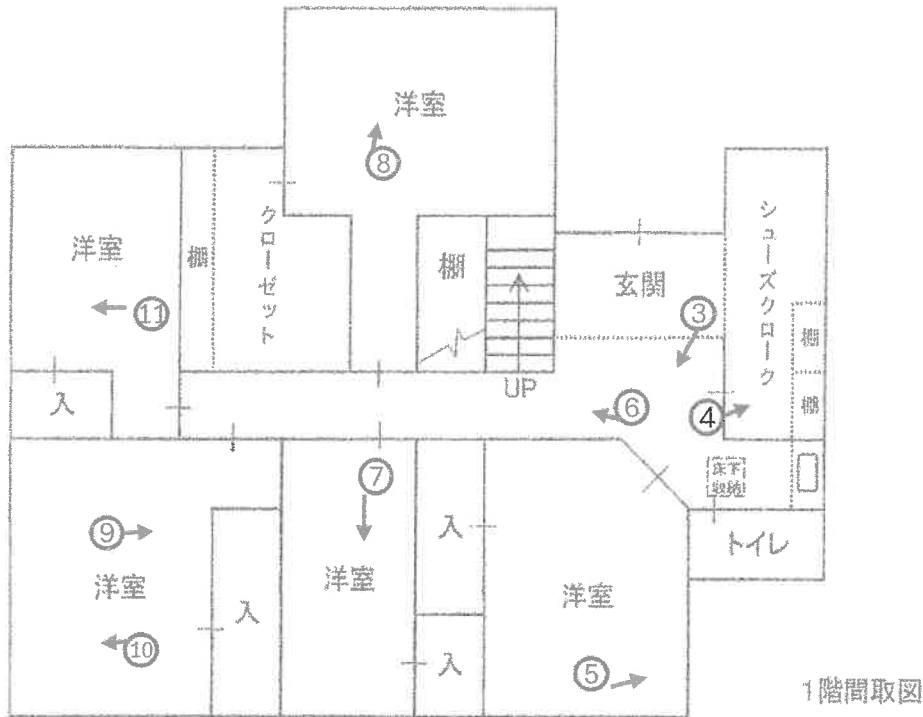
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月9日(月) 14:50-15:10	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等確認
令和6年9月13日(金) 9:50-10:45	物件所在地	評価人帯同、立入調査
令和6年10月2日 (水) 11:00-11:10	大津地方法務局	目的物件の登記事項証明書、 図面等交付請求
令和6年10月15日(火) 16:00-16:15	大津市役所 税務課 建築指導課	目的物件の図面等交付請求 目的物件の接道状況等確認
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年9月13日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

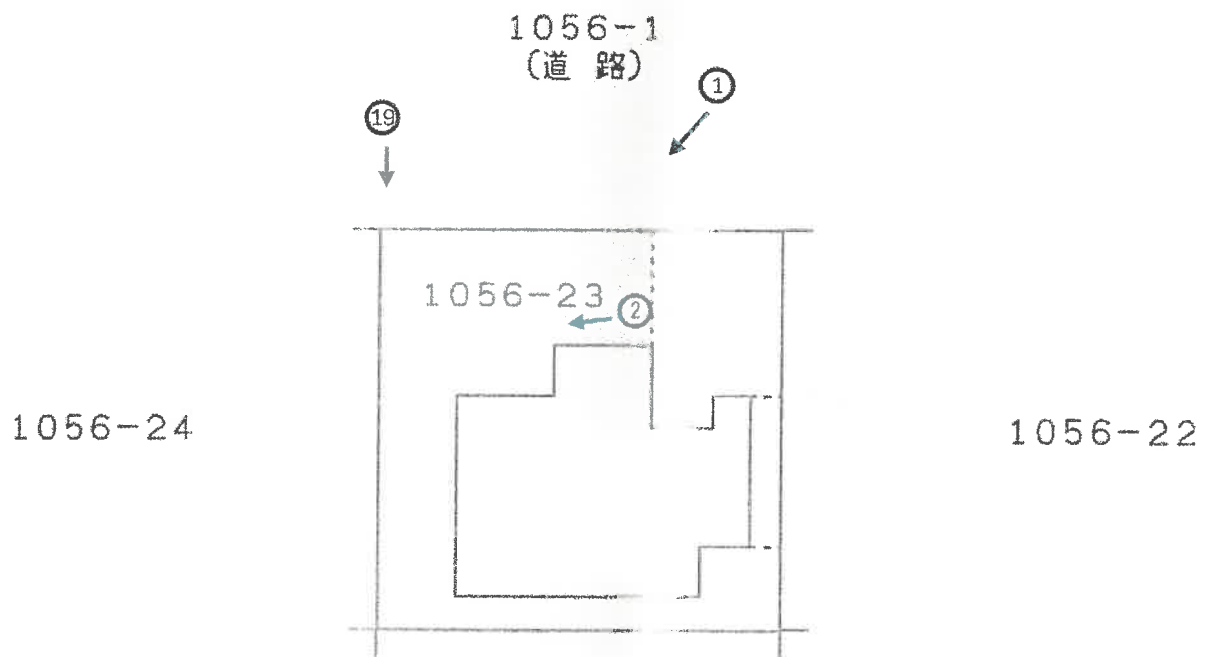
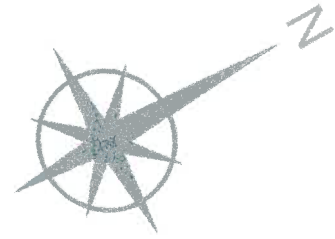
間取図

令和6年(ケ)第39号



写真撮影方向

土地建物位置関係図
(建物図面を一部引用)



○ → 写真撮影方向

イ 1079-12 ア 1088-5 キ 1056-49 コ 1053-99 ク 1056-35
 ロ 1087-37 ニ 1057-36 ケ 1087-3 ケ 1055-2 ケ 782-21



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	大津市比叡平一丁目字鮎池		地番	1056番23	
出籍	縮尺不明	精度分	標準系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備付 年月日 (原図)	種類	旧土地台帳附属地図	
				補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月2日
 大津地方法務局

A4判に縮小

請求番号：22-1
 (1/1)

登記官

8



①



②



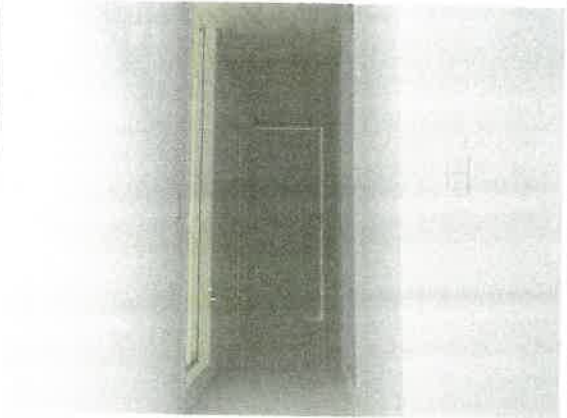
③



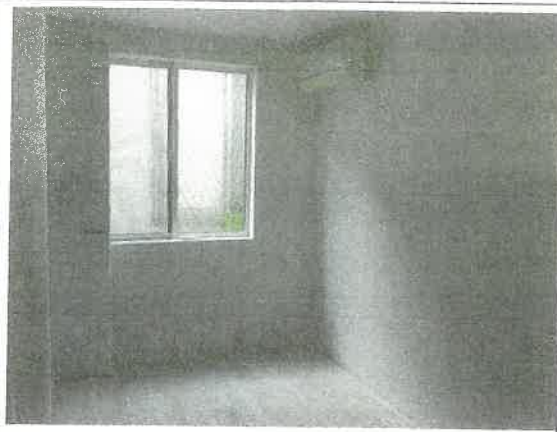
④



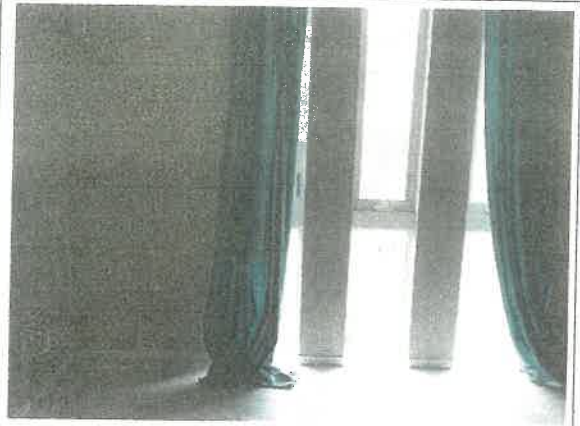
⑤



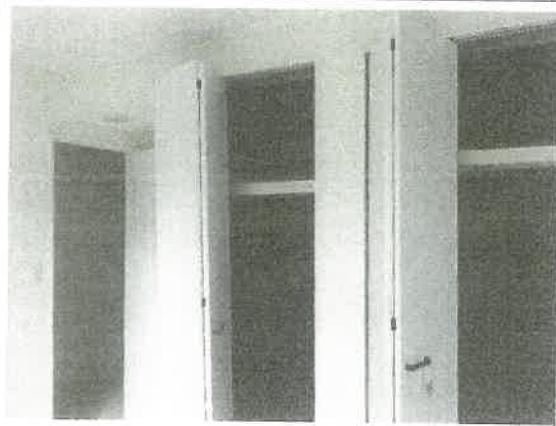
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮




⑯



⑰



⑱

	
<p>①9</p>	<p>②0</p>
<p>21</p>	<p>22</p>
<p>23</p>	<p>24</p>

令和 6年 (ケ) 第 39 号
令和 6年 9月 13日 現地調査
令和 6年 9月 24日 評価
発行番号 競24-0243

大津地方裁判所 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

浜崎 大祐

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,150,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,610,000 円
物件2 (建物)	金 11,540,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 |
| | 地 番 | 1056番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大津市比叡平一丁目字鮎池 1056番地23 |
| | 家屋 番号 | 1056番23の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 80.22平方メートル
2階 72.87平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	JR湖西線「大津京」駅の北西方・道路距離約 6,000 m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中規模一般住宅の多い郊外の区画整然な住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % なし 第2種高度地区、園城寺風致地区(建ぺい率40%)、歴史的風土保存区域(近江大津京跡地区)、市街地景観地域(比叡平地区)、中高層住宅地景観区、屋外広告物規制区域(禁止地域)、宅地造成工事規制区域、太陽光条例の規制区域(抑制区域)に指定されている。
画地条件	規模 211.66 m ² (公簿) 間口 約14.55m 奥行 約14.55m 正方形	
接面道路の状況	西側で幅員約4.9mの舗装市道中2109号線(建築基準法第42条1項1号道路)と概ね等高から約0.8m程度高く接面する中間画地。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設 (注)	上水道	前面道路に本管あり
	ガス配管	前面道路に本管あり
	下水道	前面道路に本管あり
土壌汚染等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 昭和49年及び昭和60年の住宅地図では、建物居住者の記載があり、平成18年、平成26年の住宅地図では建物及び建物居住者の記載があり、令和6年の住宅地図では、現在とほぼ同じ建物の敷地となっている。土地登記簿、閉鎖登記簿によると、従前の地目は原野であり、昭和44年1月に宅地へと地目変更されていることが確認できた。また所有者については、従前は「東南商事株式会社」の所有であり、昭和44年4月に売買を原因として、個人へと所有権が移転され、平成10年5月及び平成19年9月にそれぞれ相続を原因として個人へと所有権が移転されていることが確認できた。その後令和2年6月に売買を原因として現所有者に所有権が移転されて、現在に至っている。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現地にて簡易計測の結果、目的土地の形状は地積測量図の形状に概ね合致し、目的土地の地積についても登記簿地積に概ね合致すると認められたが、目的土地の正確な地積・形状・範囲・隣地との境界は専門家による測量を要する。 ・目的土地南側の境界については、ブロック塀よりも約20cm程度南側までの可能性がある。 ・上記接面道路の状況に記載のとおり、高低差については、道路面とは概ね等高であるが、建物部分は約0.8m程度高くなっている。 ・目的土地北東側に物置が存するが、物置は単に地上に据え置かれただけであり、動産として取り扱うのが相当と思われる。 ・目的土地は、目的建物の敷地として使用されている。 	

(注) 供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 令和2年11月22日 新築 経過年数： 4年 経済的残存耐用年数： 21年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング貼等 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：ビニールクロス貼等 床：フローリング、フロアタイル等 設 備：電気、水道、排水等 そ の 他：特になし
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・目的建物の形状は、概ね建物図面（各階平面図）に合致しているものと認められた。 ・目的建物は、経年相当の傷みや汚れが認められたほか、「1階南東側洋室・2階リビングのクロス剥がれ」が見受けられ、また目的建物内では小動物が飼育されていたと思われ、「1階南東側洋室の床の汚れ」及び「2階窓の取手部分の損傷」等が見受けられた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,500	1.000	211.66	0.90	4,480,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大津 -40

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,800\text{円}/\text{m}^2 \times 98.6/100 \times 100/100 \times 100/100 = 23,500\text{円}/\text{m}^2$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 標準的 (相乗積 100/100)

◇地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 100/100$

イ 個 別 格 差 : 標準的 (相乗積 100/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	153.09	0.76	17,450,000

ウ 現価率

(物件2)

経過年数 4 年、経済的残存耐用年数 21 年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 5% + (1 - 0.05) × [経済的残存耐用年数 / (経済的残存耐用年数 + 経過年数)]} × (1 - 観察減価 0.10) = 0.76

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	4,480,000	0.40	法定地上権	1,790,000

イ 土地利用権等割合：(物件2)土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,480,000	-1,790,000	/	1.00	0.60	1.00	1,610,000
2	17,450,000	+1,790,000	1.00	1.00	0.60	1.00	11,540,000
一 括 価 格(合計)							13,150,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (大津-40)

所 在 : 大津市比叡平1丁目字広小場1070番38 「比叡平1-19-9」

価 格 : 23,800 円/m²

位 置 : JR湖西 線「大津京」駅の北西方・道路距離約 5,700 m

価 格 時 点 : 令和 6 年 1 月 1 日

地 積 : 330 m²

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 西 4.8 m 市道

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60 %、容積率 200 %)

防火地域の指定無

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅の多い郊外の区画整然な住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 受命物件附近の状況図
- 3 公 図 写 し
- 4 地 積 測 量 図 写 し
- 5 建物図面、各階平面図写し
- 6 建 物 間 取 図
- 7 写 真 撮 影 位 置 図
- 8 現 況 写 真

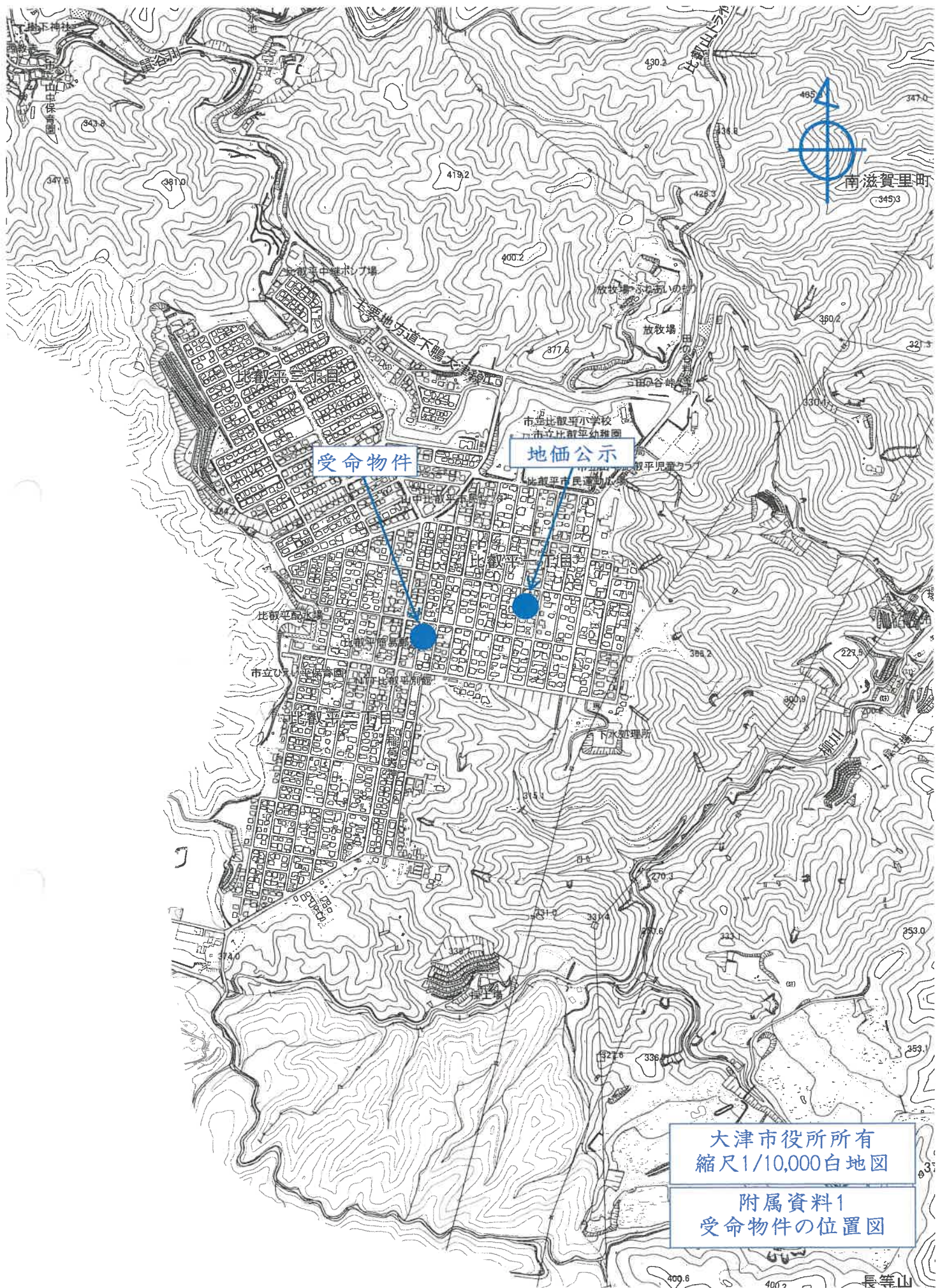
固定資産税評価額(令和6年度)

物 件 1 : 3,555,888 円

物 件 2 : 9,138,707 円

以 上

附 属 资 料





大津市役所所有
縮尺1/2,500白地図

附属資料2
受命物件附近の状況図

イ 1079-12 ハ 1088-5 ホ 1056-49 ト 1053-99 テ 1056-35
 □ 1087-37 ニ 1057-38 ヘ 1087-3 チ 1055-2 タ 782-21

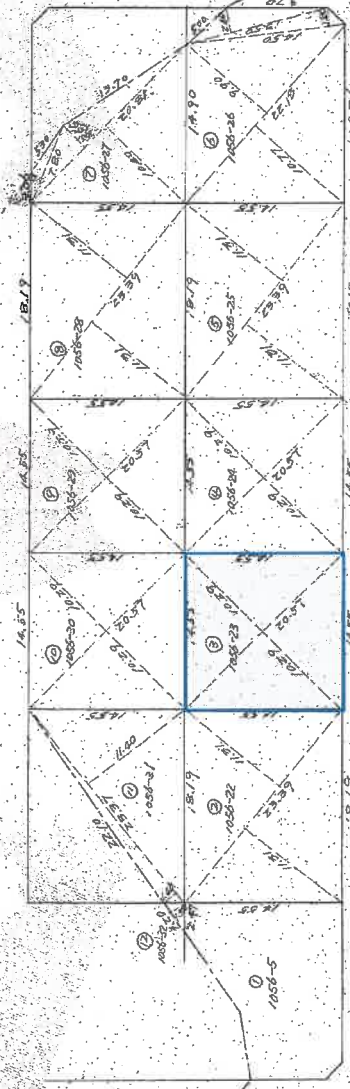


縮尺不明
 A3をA4に縮小

附属資料3
 公図写し

比叡平一丁目

§43-12



⑩ 1056-30
 $22.13 (14.77 + 9.90) \frac{1}{2} = 229.2303$
 $12.90 \times 18.0 \times \frac{1}{2} = 115.2000$
 $13.50 \times 2.40 \times \frac{1}{2} = 16.2000$
 255.2703

⑫ 1056-32
 $20.0 \times 15.0 \times \frac{1}{2} = 225.00$

⑭ 1056-31
 $23.37 (11.00 + 14.0) \frac{1}{2} = 149.5830$
 $20.94 (10.29 + 10.29) \frac{1}{2} = 211.6656$
 $22.87 (10.29 + 10.29) \frac{1}{2} = 211.6656$

⑮ 1056-28
 $23.39 (11.21 + 11.31) \frac{1}{2} = 262.5404$

⑯ 1056-37
 $20.84 (2.66 + 14.00) \frac{1}{2} = 135.6308$
 $28.0 \times 11.0 \times \frac{1}{2} = 154.0000$

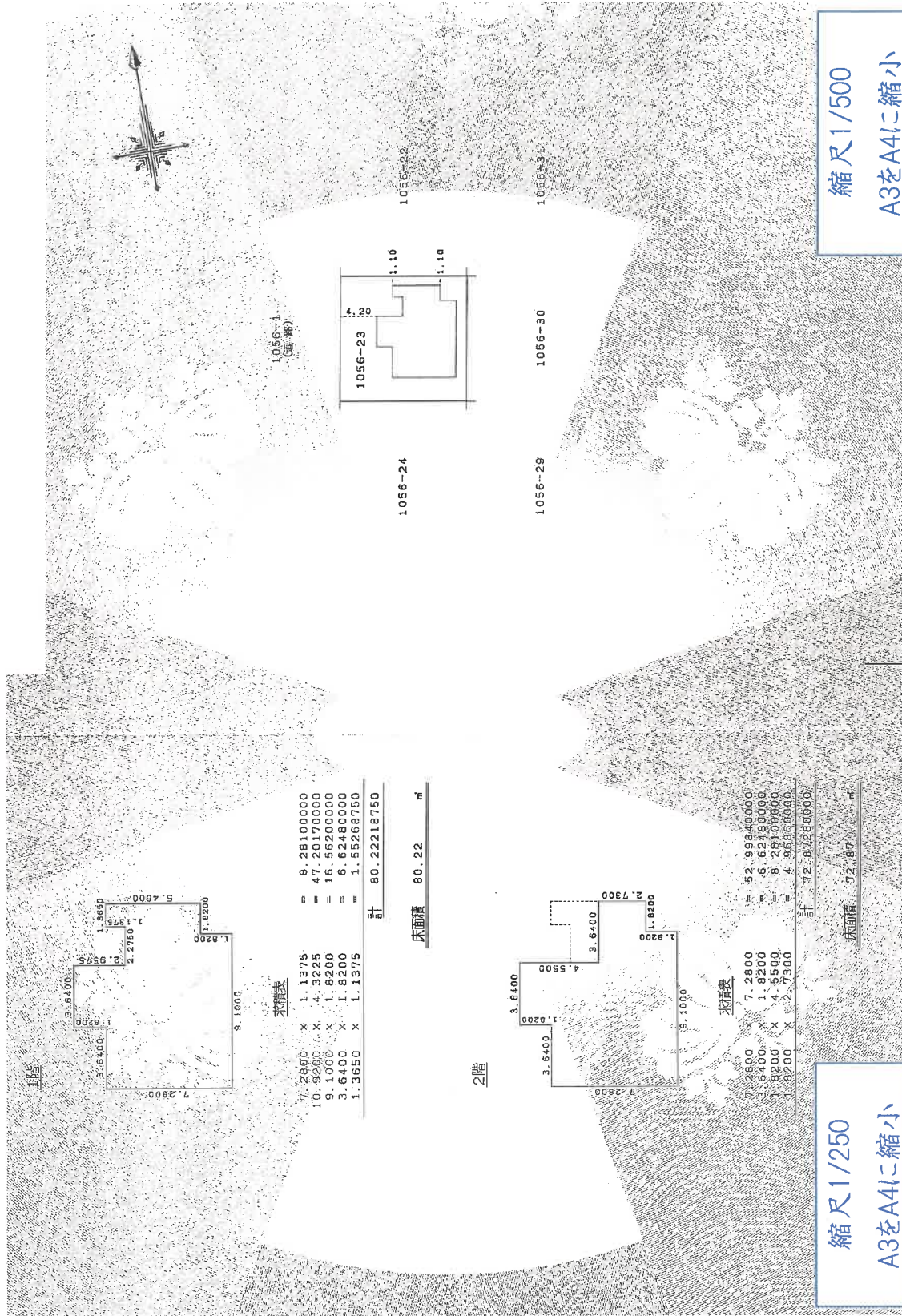
⑰ 1056-92
 $29.08 (11.31 + 11.31) \frac{1}{2} = 264.5404$

⑱ 1056-31
 $20.87 (10.29 + 10.29) \frac{1}{2} = 211.6656$

㉑ 1056-35
 $20.89 (11.31 + 11.31) \frac{1}{2} = 264.5404$

縮尺1/500
 A3をA4に縮小

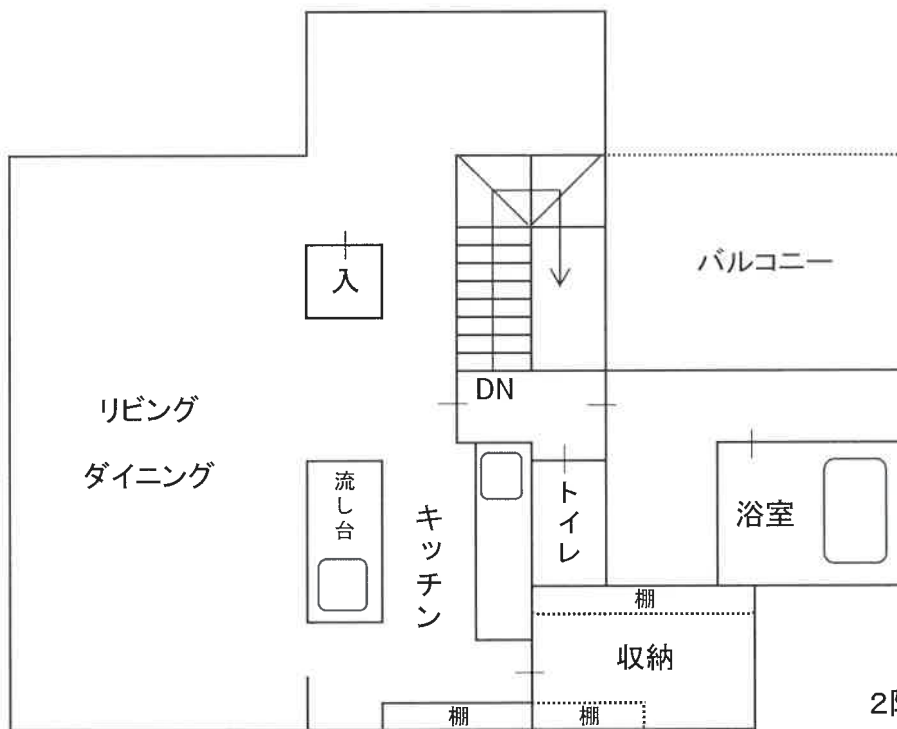
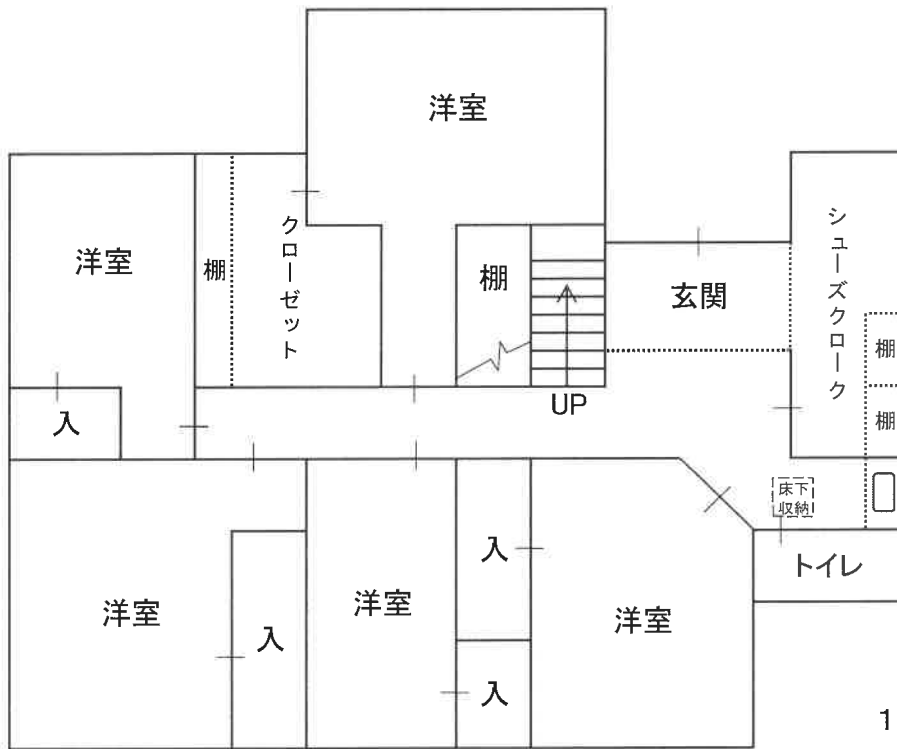
附属資料4
 地積測量図写し



縮尺1/500
A3をA4に縮小

附属資料5
建物図面、各階平面図写し

縮尺1/250
A3をA4に縮小



附属資料6
建物間取図



附属資料7
 写真撮影位置図
 大津市役所所有
 縮尺1/2,500白地図

①



②



③



附属資料8
現況写真